

第2期長野県食と農業農村振興計画の取組状況

	主な取組の内容（主な施策）	現 状（施策の有効性）	課題（施策の限界）と情勢
I 夢に挑戦する農業 1 夢ある農業を 実践する経営 体の育成	ア 高い技術と経営力を持つ企業の農業経営体の育成 ・農業経営コンサルタント派遣や信州MBA研修会の開催等による企業的な経営感覚や経営管理能力を有した経営体の育成 ・農地中間管理事業を推進し農地の利用集積を拡大 ・6次産業化の取組を支援し、経営の多角化を推進 イ 地域農業を支える活力ある組織経営体の育成 ・集落営農組織への機械等の導入支援や法人化に向けた農業経営コンサルタントの派遣 ウ 新規就農者の育成 ・就農相談から体験・研修、経営開始、就農後の経営発展に向け、ステップアップ方式による体系的なシステムで支援 ・WEBサイト「デジタル農活信州」により、就農支援情報を分かりやすく発信 ・農業改良普及センター等に就農コーディネータを設置し、きめ細やかに就農を支援 ・農業大学校に、早期の就農を目指す社会人などを対象とした「実践経営者コース」を開設 エ 企業の農業参入等の促進 ・企業等と土地所有者とのマッチングの実施	・農業法人、企業の農業経営体はともに増加している。 ■経営を法人化した経営体の数 758 法人(H22) → 918 法人(H27) ■企業の農業経営体等の数 7,939 経営体(H22) → 8,267 経営体(H27) ・農地中間管理事業の取組を加え、農地の集積率は向上しているものの、伸び悩んでいる。 ■担い手への農地利用集積率 39 % (H22) → 41% (H27) ・人・農地プランの話し合い等を契機にして組織化が進み、集落営農組織数は増加している。 ■集落営農組織数 212 組織 (H22) → 286 組織(H27) ・年間の40歳未満の新規就農者数は増加し、毎年一定数は確保できている。 ■40歳未満の新規就農者数(単年度) 190人(H22) → 244人(H27)	○農業従事者の減少・高齢化が進んでいる。 ○本県の農地・農業産出額の大宗を担う経営感覚に優れた農業経営体の育成が求められている。 ○担い手が少ない地域、規模拡大が困難な条件不利農地や樹園地等は流動化が進みにくい。 ○農業経営者の全体収入を見た「収入保険制度」の導入が検討されている。 ○主要な担い手となりうる法人経営の育成を一層加速する必要がある。 ○中山間地域など担い手が不足している地域では、集落営農組織の必要性が高まっている。 ○園芸地帯での集落営農の組織化が進んでいない。 ○将来を担う農業者の確保のため、新規就農者の一層の確保と、就農後の経営安定に向けた支援が求められている。 ○企業参入は、農家との競争や撤退した場合の影響が懸念されるものの、新たな雇用や地域活性化が期待されている。
	I 夢に挑戦する農業 2 自信と誇りを持 てる信州農業畜 産物の生産	ア 消費者や流通の変化を的確に捉えた農産物の生産振興 ①土地利用型作物（米・麦・大豆・そば） ・地域の水田農業を担う効率的な経営体を育成するため、規模拡大への支援やICTを活用した経営の見える化・効率化の実証を実施 ・県オリジナル品種水稻「風さやか」や「信州ひすいそば」のブランド化の確立に向けて、協議会を設立 ②園芸作物・水産 果樹 ・栽培技術研修会の開催や苗木の導入支援による県オリジナル品種の生産拡大とりんご新しい化栽培、ぶどう平行整枝短梢せん定栽培など収益性が高く省力的な果樹栽培を推進 野菜 ・主要品目の栽培技術研修会の開催等により、マーケット需要に対応し需要に見合った野菜の適正生産を推進 花き ・花きの新たな需要創出を目的に「国際フラワーフォーラム2016」の開催や小学校等における日常的な花の活用を支援	・水稻「風さやか」や「信州ひすいそば」など、県と生産・流通関係団体が一体となった推進体制による取組により、県オリジナル品種の作付面積は増加している。 ■実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積(米) 0ha(H22) → 913ha(H27) ■実需者ニーズの高い県オリジナル品種の普及面積(麦・大豆・そば) 311ha(H22) → 877ha(H27) ・需要の大きい品種りんご「シナノスイート」や、ぶどう「シャインマスカット」、「ナガノパープル」などの栽培面積は増加している。 ■果樹オリジナル主要品種等の栽培面積 1,190ha(H22) → 1,763ha(H27) ・野菜の計画生産や栽培技術対策などの取組より、販売額20億円以上の品目数は維持している。 ■販売額20億円以上の野菜品目数 11品目(H22) → 11品目(H27) ・トルコギキョウ等の主要品目は、需要期に合わせた計画出荷や施設化の支援などにより、生産量全国1位を確保している。 ■生産量全国1位の花き品目数 6品目(H22) → 7品目(H27)

主な取組の内容（主な施策）

現 状（施策の有効性）

課題（施策の限界）と情勢

2 自信と誇りを持てる信州農畜産物の生産
I 夢に挑戦する農業

- きのこ
- ・きのこ農家の経営安定を図るため、個別課題に即した経営改善指導を実施
- 水産
- ・信州サーモンの種苗の安定供給、消費拡大イベントの開催等による生産量の増大、信州大王イワナの商標登録と生産者等による振興協議会の設立
- ③畜産
- ・畜産クラスター事業を活用した牛舎の建設や飼料収穫調整機械等の導入による畜産農家の基盤強化
 - ・「信州プレミアム牛肉」の認定要件である「信州あんしん農産物」生産認定農場の拡大による安全・安心な畜産物の生産を拡大
- イ 自然の力を活かした環境農業の推進
- ・「信州の環境にやさしい農産物認証制度」や「エコファーマー制度」について組織的な取組を重点的に拡大
- ウ 農畜産物の安全性確保
- ・放射性物質検査の実施
 - ・J A部会、農産物直売所におけるG A Pの重点的推進
- エ 信州農畜産物の生産を支える農地・水、技術
- ①農地・水
- ・区画整理や農道整備、かんがい施設などの一体的な整備の実施
 - ・農業水利施設の長寿命化対策の実施
 - ・農地パトロールの展開による遊休農地の洗い出しと再生
- ②技術
- ・県オリジナル品種の育成及び商標の取得
 - ・低コスト・省力化・高位安定生産技術、地球温暖化対策技術等の開発及び普及

- ・えのきたけ、ぶなしめじ、エリンギは圧倒的な全国シェアを維持しているものの、全国1位の品目は減少（なめこ）した。
■生産量全国1位のきのこ品目 4品目(H22) → 3品目(H27)
- ・信州サーモンは需要の拡大により、生産量は順調に増加しているものの、需要拡大により品薄感が常態化している。
■信州サーモン生産量 220 t (H22) → 345 t (H27)
- ・信州プレミアム牛肉認定頭数は飼養管理技術の向上等により、大幅に増加しているが、県内外での需要が高まっており、更なる枝肉格付等級の向上や関西市場への出荷頭数の増加が求められている。(目標値の上方修正)
■信州プレミアム牛肉の認定頭数 844 頭/年(H22) → 3,242 頭/年 (H27)
- ・生産者の環境にやさしい農業へ取り組む意欲は高まっており、認証面積は増加している。
■信州の環境にやさしい農産物認証面積 1,483ha(H22) → 1,763ha(H27)
- ・G A Pの取組は拡大しているが、点検・評価・改善を行う本来のP D C Aサイクルの実施までには至っていない。
- ・基幹的農業水利施設は計画的に補修・更新を行い、機能を確保している。
■農業用水の安定供給及び排水機能が確保される農地面積(H25～H29) 9,500ha(H18～H22) → 14,920ha(H27)
- ・国の交付金や農地中間管理事業の有効活用により、遊休農地の解消と発生を防止している。
■遊休農地の再生・活用面積 393ha(H22) → 519ha(H27)
- ・市場ニーズに合ったオリジナル品種の育成を進めており、りんご「シナノゴールド」の欧州における大規模生産とブランド化に向けてイタリアの生産者団体とライセンス契約を締結した。
- ・生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発を進めている。

- 全国シェアの高いきのこ品目の生産量を維持するため、低コスト生産に向けた経営改善指導を継続して実施するとともに、新たな需要創出を図るため、消費者視点の需要提案や情報提供の取組を行う。
- 信州サーモンは需要にあった種苗供給量の増加を図るとともに、信州大王イワナは、種苗の安定供給と更なる知名度の向上に取り組む必要がある。
- I C Tの導入などによる飼養管理の効率化や優良繁殖雌牛の選抜により改良を進める必要がある。
- 環境にやさしい農業の実践によるコスト削減技術等を積極的に紹介し、農家がよりメリットを感じられる取組の推進方法を検討していく必要がある。
- G A Pの必要性への理解を深めるとともに、取組水準の向上を図る必要がある。また、オリンピックへの食材提供や輸出を視野に国際水準のG A Pに取り組む経営体の育成が急務である。
- 農業水利施設の機能診断調査に基づき長寿命化対策を進める必要がある。
- 担い手への農地集積を加速する「ほ場の条件整備」が求められている。
- 再生した農地の活用は、企業なども含めて検討する必要がある。
- 製造業分野など多分野との連携により、生産現場の問題解決や長期的な展望に立った革新的な技術開発を進める必要がある。
- 気候の変動、地球温暖化への対応を進める必要がある。

3 信州ブランドの確立とマーケットの創出
I 夢に挑戦する農業

- ア 信州農畜産物のブランドの確立
- ・「おいしい信州ふーど（風土）」によるブランド化の展開
 - ・県認定制度（長野県原産地呼称管理制度、信州プレミアム牛肉、信州伝統野菜認定制度）の厳正な運営と認定
 - ・銀座N A G A N O等を活用したP Rや商談会の開催
- イ マーケット需要の把握による戦略的な生産・販路拡大と輸出促進
- ・加工・業務用向けなど県内生産者と県内外の食品企業等との商談会を開催
 - ・「長野県農産物等輸出事業者協議会」を設立し、海外の有望バイヤーの招聘や海外テストマーケティング、海外での信州フェアなどを実施
- ウ 6次産業化の推進
- ・「信州6次産業化推進協議会」を設立し、6次産業化を目指す事業者を支援
 - ・金融機関など他産業と連携した6次産業化の支援

- ・県内外における認知度は向上しているが、より一層認知度向上に取り組む必要がある。
■「おいしい信州ふーど（風土）」の認知度（県内）24% (H22) → 66% (H27)
■「おいしい信州ふーど（風土）」の認知度（県外）0% (H22) → 16% (H27)
■「おいしい信州ふーど（風土）」SHOP登録数 368 店(H22) → 1,251 店(H27)
- ・新たに目標額を設定した輸出は、国の成長戦略に位置付けられた輸出促進対策とも相まって、輸出額は増加している。
- ・輸出に意欲的な「長野県農産物等輸出事業者協議会」を中心に継続的な商業ベースの取引が拡大している。
■農産物等の輸出額 121,900 千円(H25) → 386,170 千円(H27)
- ・「信州6次産業化推進協議会」による支援を行うなどにより、認定件数は全国3位と上位にある。
■六次産業化法に基づく総合化事業計画の認定数 80 件(H25) → 91 件(H27)

- 認知度の向上に向け、銀座N A G A N Oなど大都市圏での取組や県内各地域での取組を拡大する必要がある。
- 国は輸出を成長戦略に位置付け、輸出拡大のための支援を強化している。
- 輸出対象国の輸出条件（検疫・残留農薬基準）への対応や、輸出対象国のニーズに合った、輸出向けの農産物生産出荷の体制づくりを進める必要がある。
- 6次産業化に取り組む農業者等の目標実現に向けて、企画力や経営マネジメント力向上に対する支援の充実が必要である。
- 新たに6次産業化に取り組む事業体の掘り起こしや、地域経済を牽引する大規模な取組の構築が求められている。

主な取組の内容（主な施策）	現 状（施策の有効性）	課題（施策の限界）と情勢
<p>Ⅱ 皆が暮らしたい農村</p> <p>1 農村コミュニティの維持・構築</p> <p>ア 中山間地域等における農村コミュニティの維持・強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 中山間地域農業直接支払事業や多面的機能支払事業による農村コミュニティ活動や農村の多面的機能の増進を支援 交流施設や直売所などの整備支援により都市農村交流を促進 都会に住む若い女性を対象に農業・農村の魅力を発信 <p>イ 都市近郊地域等における農村コミュニティの強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 地産地消キャラクター「旬ちゃん」の学校訪問の実施 多面的機能支払事業による地域ぐるみで行う共同活動を支援 	<ul style="list-style-type: none"> 学習旅行の誘致や都市農村交流のための施設整備等により、交流人口は増加している。 <ul style="list-style-type: none"> ■都市農村交流人口 546,544人(H22) → 604,427人(H27) 農業女子のネットワークが拡大し、交流活動が盛んになっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○中山間地域は、平坦地に比べ、高齢化と人口の減少が進行している。 ○地域住民だけの共同活動等の取組が困難になりつつあるので、移住就農者など外部からの人材確保が急務である。 ○女性の就農や移住に繋げ、地域活性化に結び付けていく必要がある。 <p>○地域の活性化に向けて、農村コミュニティを維持・強化する必要がある。</p>
<p>Ⅱ 皆が暮らしたい農村</p> <p>2 地産地消と食に対する理解・活動の促進</p> <p>ア 地産地消の推進による信州農畜産物への共感</p> <ul style="list-style-type: none"> 「おいしい信州ふーど（風土）」を食べよう！育てよう！地産地消キャンペーン推進委員会による地産地消の普及啓発活動の実施 学校給食における県産農産物の利用促進 宿泊、飲食関係事業者が扱う食材について、県外産から県産への「置き換え」を推進 <p>イ 食育の推進による豊かな人間形成と健康長寿</p> <ul style="list-style-type: none"> 栄養教諭の配置の拡充や「信州の食を育む県民会議」による県民運動としての食育の推進 長野県農村生活マイスターや農村女性グループの活動による食文化の伝承 	<ul style="list-style-type: none"> 大規模直売所の開設により小規模直売所の統廃合が見られ直売所数は減少しているものの、1億円以上の売上有る直売所は増加している。 <ul style="list-style-type: none"> ■農産物直売所数 814店(H22) → 788店(H27) ■1億円以上の売上有る直売所数 35店(H22) → 47店(H27) 学校給食における県産農産物の利用率は向上している。 <ul style="list-style-type: none"> ■学校給食における県産農産物利用率 42.8%(H22) → 44.3%(H27) 食育ボランティア数は、増加している。 <ul style="list-style-type: none"> ■食育ボランティア数 15,770人(H22) → 18,370人(H27) 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域で消費するものを地域で生産する、“地産地消”による地域内で経済が循環する経済構造を進めていく必要がある。 <p>○栄養教諭や食育ボランティア等との連携を深め、学校給食における県産農産物の利用率向上と地域ぐるみでの食育を一層推進する必要がある。</p>
<p>Ⅱ 皆が暮らしたい農村</p> <p>3 美しい農村の維持・活用</p> <p>ア 農山村の多面的機能の維持と環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> 「長野県農業農村多面的機能発揮促進協議会」と連携し、多面的機能支払事業による地域ぐるみで行う共同活動を支援 中山間地域農業直接支払事業による農業生産活動の支援 野生鳥獣被害対策チームによる助言・指導等の実施 侵入防止柵の設置や捕獲・生息環境対策を支援 <p>イ 農村資源の利活用の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 小水力発電キャラバン隊の活動や施設整備の支援など農業用水を活用した小水力発電の取組を促進 農業用バイオマスボイラの開発着手 <p>ウ 安全で快適な農村環境の確保と防災・減災</p> <ul style="list-style-type: none"> 老朽化したため池等の改修や地すべり対策を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動組織は増加し、取組面積も増加している。 <ul style="list-style-type: none"> ■地域ぐるみで取り組む多面的機能を維持・発揮するための活動面積 22,484ha(H22) → 38,391ha(H27) 野生鳥獣による農業被害額は減少傾向にあるものの、依然として大きな被害となっている。 農業水利施設を活用した小水力発電施設の整備を進めた結果、目標を上回る発電容量が確保された。 <ul style="list-style-type: none"> ■農業用水を活用した小水力発電の容量 220kW(H22) → 2,076kW(H27) ため池整備、地すべり対策を計画的に実施し、農村の安全を確保している。 <ul style="list-style-type: none"> ■農地等の安全確保面積 1,760ha(H18～22) → 1,106ha(H25～27) 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業・農村が持つ多面的機能を維持・発揮するため、取組の進んでいない地域への推進を行っていく必要がある。 ○集落自らが野生鳥獣の被害対策に取り組める体制づくりを更に進める必要がある。 ○狩猟者の減少等により個体数調整が進まないため、ジビエ振興と併せて林務部と連携した対策の強化が必要である。 <p>○小水力発電の普及拡大とともに発電収入の適切かつ効率的な活用が求められている。</p> <p>○ため池の耐震対策においては、堤体の補強等のハード対策と併せて、ハザードマップ作成等のソフト対策を一体的に進める必要がある。</p>